

# 情報提供

那医発第 45 号  
令和8年4月22日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利 博朗  
常任理事 宮城 政剛



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。  
沖縄県医師会より「令和8年度診療報酬改定の概要及び関係資料の提供について（周知依頼）」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊／電話 098-868-7579）

記

沖医発第 70号  
令和 8年 4月15日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会  
副会長 平安



## 令和8年度診療報酬改定の概要及び関係資料の提供について（周知依頼）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本会会務に多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今般告示されました「令和8年度診療報酬改定」は、全体改定率+3.09%となり、長引く物価高騰への対応と医療従事者の処遇改善を強力に推進する内容となりました。

今回の改定では、ベースアップ評価料の拡充による賃上げへの対応や、物価高騰に伴うコスト増への配慮（物価対応料の新設や入院時食費基準額の引き上げ等）、さらには医療DXの推進に向けた評価体系の抜本的な見直しなど、医療機関の運営に関わる広範な項目が改訂されております。

また、外来・入院医療の双方において、機能分化の推進や「業務継続計画（BCP）の策定」の要件化など、医療提供体制の維持・強化に向けた新たな基準への対応も求められる内容となっております。

今回の改定項目は非常に多岐にわたることから、各医療機関において様々な影響が予想されます。

つきましては、主要な改定ポイントが日本医師会にてとりまとめられておりますので、貴会会員への周知方につきご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、詳細資料は日本医師会ホームページ「メンバーズルーム」に掲載されておりますことを申し添えます。また、告示・通知等の原文および疑義解釈（Q&A）等については、厚生労働省ホームページの特設ページにて順次公開されますので、併せてご活用ください。

謹白

記

### 【関係資料の入手方法について】

#### 1. 日本医師会作成資料（解説・ポイント等）

日本医師会作成の改定詳細資料（診療所向け重点解説）等は、下記よりログインの上、ダウンロードいただけます。

【日本医師会ホームページメンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/japanese/members/>

※閲覧には会員専用のIDおよびパスワードが必要です。

※IDおよびパスワードが不明の場合は、お手数ですが、日本医師会へお問い合わせ下さい。

#### 2. 厚生労働省（告示・通知・疑義解釈等）

厚生労働省の特設ページでは、法令上の告示・通知原文や、現場の疑問に答える「疑義解釈資料（Q&A）」が公開されます。

【厚生労働省：令和8年度診療報酬改定について】

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_67729.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_67729.html)

※関係文書は文書管理システムへ掲載いたします。

沖縄県医師会事務局保険課：赤嶺

TEL：098-888-0087

FAX：098-888-0089

hokenka@okinawa.med.or.jp